

大阪大学行動規範

平成30年1月1日 制定

国立大学法人大阪大学(以下「大阪大学」という。)は、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとする世界屈指の研究型総合大学として、地域と国ひいては人類の発展に寄与するという社会的使命と業務の公共性から、高い倫理観に基づき、法令等を厳格に遵守するとともに、健全かつ公正な大学運営を行うことが求められています。

これらの要請に応えるため、「大阪大学憲章」に掲げる基本理念を踏まえつつ、私たち役員及び教職員等が、日常業務において不断に実行すべき事項として、以下のとおり「大阪大学行動規範」を定めます。

第1 業務遂行の基本姿勢

私たちは、大阪大学の社会的使命を果たすため、適切な役割分担のもと連携体制を確保し、各々の協働によりその業務が行われるよう留意しつつ、教育、研究及び診療を含む社会貢献に真摯に取り組みます。

1 高度な教育の推進

私たちは、教育においてあらゆる学生の人格、意見を尊重しながら、豊かな人間性、高い倫理観を育むとともに、「高度な専門性と深い学識」及び「教養・デザイン力・国際性」を備えた有能な人材を育成し、社会の負託に応えます。

2 世界最高水準の研究の推進

私たちは、様々な分野における世界最高水準の基礎的・基盤的研究や学際融合研究を推進し、その中で生み出される多様な「知」とその深化を通じて世界的課題の解決に貢献することで、人類社会の発展に寄与します。

3 社会貢献の推進

私たちは、地域・国際社会、関係機関などに対して、自らの諸活動を積極的に公表し、大阪大学に対する理解の向上と信頼の確保に努めます。また、多様な文化的背景をもつ人々との切磋琢磨を通じて教育研究を深化させ、社会との共創により得られた成果を積極的に社会に還元することで、社会の発展に貢献します。

第2 コンプライアンスの徹底

私たちは、人権擁護やコンプライアンスに対する意識を高め、法令及び学内規則並びに教育、研究及び診療に係る倫理その他の規範を厳格に遵守し、健全かつ公正で安全な業務遂行に徹することにより、社会からの信頼の確保に努めます。

1 人権の尊重

私たちは、一人ひとりの人権と人格を尊重するとともに、あらゆる差別やハラスメントを許さず、文化、言語及びジェンダーを超えて多様な個性と能力が存分に発揮できる学修、研究及び就業の環境を整備します。

2 公正な研究活動の推進

私たちは、研究倫理及び研究に係る法令や指針等の遵守を徹底することで、公正な研究活動を推進し、研究活動における不正行為は行いません。

3 資金の適正使用と適切な資産管理

私たちは、運営・活動資金の多くが税金その他社会からの支援等によるものであり、不正使用等は大阪大学への信頼と負託を大きく損なうものであることを深く認識し、資金を適正に使用します。また、教育研究活動等を通じて得られた知的財産や機密情報などの有形・無形の資産を適切に保持及び活用するとともに、第三者の資産を適切に取り扱います。

4 個人情報の保護と情報セキュリティの向上

私たちは、個人情報を適正に取得し、不正や漏えいが生じないよう適切な管理と保護を行います。また、情報関連業務を遂行するにあたり、情報セキュリティ上の脅威と保有する情報の機密性を十分に認識し、情報セキュリティ対策についての責務を果たすと同時に、適切な管理と運用を行います。

5 安全衛生の確保と環境保全

私たちは、大阪大学の業務を遂行するにあたり、安全衛生に対する意識を高め、安全かつ快適な学修、研究及び就業の環境を整備するとともに、自然環境に不当な影響を及ぼすことのないよう環境保全に努めます。

